

選挙前特別号

女性教職・教職配偶者のサポート情報誌

WOMEN IN MINISTRY

《新! 議員選挙投票2024》

主の御名を崇めます。女性活躍推進室の働きの一つに「女性教職が教団及び教区運営に関われるように啓発する」とあります。今年2024年は総会議員の改選の年にあたり、既に「総会議員選挙有資格者・被選挙権者名簿」（代議員に選ばれる資格を持つ先生方、教区定数を記載）が送られました。

まもなく①投票用紙と、②投票方法の説明文が発送されると思います。投票方法については選挙管理委員会から発送される文書でご確認ください。

今回ひとりでも多く女性の総会議員が誕生されたら素晴らしいことですし、私達は活躍推進室として出来る限りサポートしたいと願っています。与えられた選挙資格は恵みです。選挙権をもつ先生方は、忘れずに投票していただき、投票によって教団運営に関わって参りましょう。そこでこの特別号では、選挙方法等についてQ&A方式で紹介したいと思います。

Q&A

Q1) 女性は「女性枠」だけに投票すれば良いですか

総会議員の「女性枠」によって2024年の選挙では最低5名の女性議員が確保されます。しかし、「教区定数枠」の投票用紙にも女性教職の名前があるように、「教区定数枠」でも女性に投票できます。まず教区定数枠で投票し、その後女性枠に投票すると良いと思いますが、教区定数枠では選出されない場合もあるので、同じ人を「教区定数枠」と「女性枠」共に投票できます。

Q2) どちらか一枚だけ提出すれば良いですか

投票用紙は教区定数枠と女性枠で「2枚」送られます。両方ともに投票、提出して下さい。

Q3) 両方の枠から同じ人が選ばれたら、どうなりますか？

投票結果は教区枠が優先されます。「教区定数枠」と「女性枠」の両方で同じ女性が選出されたら、女性枠の6番目の人、同様に2人選出されたら、女性枠の7番目の人が、繰り上がって議員に選ばれます。結果として総会議員に女性の数が増えることとなります。

Q4) 女性は選ばれても辞退する人が出るのではないのでしょうか。受諾できる人を教えてください

教区説明会や私達の委員会でも同じ声があがりました。しかし大変申し訳ありませんが、「誰」に投票してください、又は「受諾される意向の方はこの方です」ということに関しては、現行の選挙制度の中でお答えできません。(選挙施行細則 第一章 第三条「公正を旨として選挙を実施する」)

「女性は家庭・子育て・介護・仕事・健康状態等で受諾できない特別な理由がある」と言う考えも挙げられてきましたが、同じ事情が男性にもあります。以前にも議員へ選出された方々で「私は受諾出来ません」という発言(これは「不規則発言」と言われ規則上効力はありません。ただ発言を聞いた人が配慮することはあったと思います)がありました。しかし今回も女性のみの特例に関して熟慮を重ねた結果、そのような方々を私達から調査・公表はしないことに致しました。どなたが教団・教区の働きに活躍されているかは総会議案の各部・教区に担当教職名が記載されています。また月刊アッセンブリー1月号にも教団人事表の掲載があります。ぜひご参照ください。

Q5) 選ぶうにも、どんな方なのか分かりません

これは男女問わず同じ問題だと感じています。教区が違おうと話したこともない先生がいらっしゃる。幸い「女性枠」は全国から選べます。良く御存知で活躍を願う方に投票してはいかがでしょうか。

Q6) もしも夫婦で選ばれたら、どうしたら良いのでしょうか

ご夫婦共に議員になれます(親子、兄弟でも大丈夫です)。総会に出席するために教会を留守にしなければなりません。信任された結果を受け止めて、ぜひ3日間(選挙のある年は4日間)ご夫婦で出席できるよう検討をお願い致します。勿論、女性は育児や子育て、介護、自身の健康状態などにより議員になることが難しい時期があると思います。理事会で特別な事情が認められた場合のみオンライン参加も可能となります。

Q7) 私は表に立つより背後から支えたいのですが…

背後から支えてくださることは、とても感謝です。是非応援してください。

こうおっしゃる女性は多いと思います。しかし、選挙のために祈った結果、議員に選ばれたのなら、「自信がないから、嫌だから」とおっしゃらず、召しに応答された時のように、新しい働きに立ち上がりませんか。初めは戸惑い、分からないことが多いかも知れませんが、新しく学び、変えられていくチャンスだと思います。また、「女性枠」が設けられたので、ご夫婦のうち、女性だけが議員に選ばれる可能性もあります。男性の側の理解と協力が不可欠ですが、先に挙げた理由で、ぜひ積極的な応答に期待します。

Q8) なぜ女性の議員が必要なのですか

教団方針案で女性の活躍が期待され、組織の中でも働きの場が広げられようとしています。女性の意見や気付きによって、女性が発言するのに気後れするような環境を変え/教団運営に女性の視点が活かされ/時間が取れない人を排除するのではなく、どうしたら共に活躍できるか新しい革袋が備えられて行くのではないのでしょうか。

教団教職の男女比を考える時、最高決定機関である総会に、多くの女性が議員として参加することは、ごく自然なことだと考えられます。現代日本の社会に於いても女性を登用することによる次のようなメリットがあると言われています。

1. 観察力、コミュニケーション能力。
2. 人間関係をベースとした結束力のあるチームワークづくり。
3. 人が悩みを相談しやすく状況を把握できる。
4. 多様性を持った組織の構築を目指す。(グループシンクを防ぐ)
5. 人材の獲得と流出防止など。

最後に、与えられた選挙資格は恵みです。選挙権をもつ先生方は、忘れずに投票してください。投票によって教団運営に関わって参りましょう。